

6 / 21 (水) の行事

報道発表資料の配付日時 6月14日(水) 13時00分

発表項目(行事名)	令和5年(2023年)空知管内北海道指導農業士・農業士夏期研修会について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>空知管内の北海道指導農業士・農業士が一堂に会し、各地域の生産現場や農業施設等の視察を行いながら、最近の農業情勢や地域農業の振興について情報や意見の交換を行い、資質の向上を図る、「空知管内北海道指導農業士・農業士夏期研修会」を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和5年6月21日(水) 9時45分～15時45分</p> <p>2 場所 深川市(集合場所)～雨竜町～秩父別町～深川市</p> <p>3 主催 北海道指導農業士空知地区連絡会議 北海道農業士空知地区連絡会議 北海道空知総合振興局</p> <p>4 研修先 (1) 佐々木 芳雄指導農業士・永野 義典農業士(雨竜町) (2) 交流体験農園なつみの里(秩父別町) (3) 株式会社深川未来ファーム(深川市)</p> <p>5 参集範囲 空知管内北海道指導農業士・農業士、市町・JA等関係機関</p>		
参考	<p>例年6月に現地研修を中心とした夏期研修会、1月に講演等座学を中心とした冬期研修会を開催しています。</p> <p>(添付資料) 開催概要、北海道指導農業士・北海道農業士について</p>		

報道(取材)に当た ってのお願い	<p>空知管内の指導農業士・農業士の活動が広く周知されるよう、積極的な取材・報道をお願いします。</p> <p>取材いただける場合は、事前にご連絡ください。</p>		
他のクラブ との関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	<p>北海道空知総合振興局産業振興部農務課農業経営係</p> <p>担当: 小林 TEL 0126-20-0081(直通)</p>		
-------------	---	--	--

別紙

令和5年(2023年)空知管内北海道指導農業士・農業士夏期研修会 開催概要

1 研修先・内容

研 修 先	内 容
北海道指導農業士 佐々木 芳雄 (ささき よしお) 氏 (雨竜町) 北海道農業士 永野 義典 (ながの よしのり) 氏 (雨竜町)	・担い手づくり (新規参入の支援) の活動 ・新規参入者の話
秩父別町交流体験農園「なつみの里」 秩父別町「田舎の親戚」 代表 吉澤 淳 (よしざわ じゅん) 氏 秩父別町役場企画課まちづくり係 係長 浮田 ももこ (うきた ももこ) 氏	・都市と農村の交流活動
株式会社深川未来ファーム 代表取締役 野 弘道 (の ひろみち) 氏	・新規参入者の育成について

2 研修日程等 (各研修先へは貸切バスで移動します)

時 間	研 修 先 等	住 所
9:40 (集合)	JA きたそらち深川マイナリー	深川市深川町メム
9:45~10:00	開会式: JA きたそらち深川マイナリー	同 上
10:20~11:35	佐々木芳雄指導農業士・永野義典農業士 (雨天時: ライスコンビナート暑寒の塔)	雨竜町 (永野農業士宅予定)
12:00~13:20	昼食: 秩父別町交流会館 (役員: 秩父別ゆう&ゆ)	秩父別町 1270-46 〈電話〉 0164-33-2111 秩父別町秩父別 2085 〈電話〉 0164-33-2116
13:30~14:20	秩父別町交流体験農園「なつみの里」	秩父別町 2 条東 2 〈電話〉 0164-33-2900
14:30~15:20	株式会社深川未来ファーム	深川市深川町メム
15:35~15:45	閉会式: JA きたそらち深川マイナリー	深川市深川町メム

3 研修先概要

(1) 北海道指導農業士 佐々木 芳雄 氏

株式会社共栄ファーム代表 (稲作・畑作・野菜)。農業後継者や新規参入者の育成に取り組み、自らの経営で受け入れた農業研修生を新規就農に導いた。

(2) 北海道農業士 永野 義典 氏

佐々木指導農業士の元で研修後、平成 23 年に雨竜町で新規就農 (稲作・花き)。令和 2 年度北海道農業士に認定。

(3) 秩父別町交流体験農園「なつみの里」

都市と農村の交流を拡大することを目的とした市民農園。簡易宿泊施設を有する「滞在型」と「日帰り型」があり、農家の方々が中心のボランティア団体「田舎の親戚」が、農作物の栽培や秩父別での生活に関するアドバイスを行っている。

(4) 株式会社深川未来ファーム

農業法人として農畜産物の生産を行いながら、優良農地継承と担い手育成・確保を推進するため、市内農業関係機関・団体と連携しながら、新規就農希望者を雇用し、農業経営に必要な知識・技術の習得に向けた研修等の事業を実施。

北海道指導農業士・農業士について

1 指導農業士制度の概要

次代の農業の担い手の育成指導や地域農業の振興などに対する助言や協力を行う優れた農業者の活動を助長することを目的に創設。経営実績が優れ、かつ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定している（北海道指導農業士の称号を付与）。

(1) 役割について

農業の担い手になろうとする者の研修受入、指導、助言を行うとともに、道、市町村、農協等が行う次の事項について協力することに務める。

- ・新規就農希望者の受入及び新規就農者の定着の促進
- ・女性農業者や青年農業者等の活動支援及び資質向上
- ・地域農業の振興及び農村生活の向上

(2) 認定要件

- ・道内で現に農業に従事しているおおむね40歳以上の者で、個人経営にあつては経営主又はその配偶者等、農業生産法人にあつては当該法人の構成員として農業経営を主体的に担っている者
- ・高度な生産技術力、経営・生活管理能力を有し、農業経営や農家生活の成果がその地域の水準以上である者
- ・次代の農業の担い手育成に強い熱意と指導性を有するとともに、研修生の受入及び適切な指導が可能である者
- ・地域農業の振興や農村生活の向上に対する貢献度及び社会的信頼度が高い者

2 農業士制度の概要

地域農業の担い手として優れた能力を有し、経営改善や地域農業の振興に積極的に参加、協力を行う意欲旺盛な農業者の活動を助長することを目的に創設。地域農業の中核的な担い手として今後より一層活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定している（北海道農業士の称号を付与）。

(1) 役割について

- ・新規就農者や女性農業者、青年農業者等に対する助言
- ・経営改善や地域農業の振興、農村生活の向上に関する協力

(2) 認定要件

- 道や市町村、JA など関係機関団体等や農業者自らが企画する研修会に積極的に参画するなど資質向上への意欲が高く、道内で現に農業に5年以上従事している原則30歳以上の者で、経営改善に積極的に取り組むとともに、経営改善や青少年活動等、地域活動に率先して参加活動している者（農業生産法人の構成員又は構成員の家族を含む。）

3 認定状況について（R5.2月現在）

- (1) 指導農業士は、昭和46年度から制度化され、令和5年2月現在、全道で、918名（うち空知管内173名）が認定されている。
- (2) 農業士は、昭和49年度から制度化され、令和5年2月現在、全道で、1,490名（うち空知管内259名）が認定されている。

4 空知地区連絡会議について

空知管内における指導農業士、農業士の連携を密にし、相互の研さん、情報交換等を活発にすることにより地域農業の振興に寄与することを目的とし、「北海道指導農業士空知地区連絡会議」が平成10年1月、「北海道農業士空知地区連絡会議」が平成14年7月に設立。合同で冬期・夏期研修会を開催等の活動を行っている。